

第1期創生計画に関する取組状況

関連条文	番号	新規掲載	重要施策	施策	施策概要	取組状況		進捗区分
						平成29年3月末時点	平成29年度取組予定	
暮らしの文化に対する市民の関心と理解を深めるための施策(第8条)	1	○	○	文化芸術と暮らしを改めて結び付けるための取組	<ul style="list-style-type: none"> ●初心者向け、上級者向けのレクチャーを実施 ●劇場、作家の制作場所等を訪ねるツアーを実施 ●公共施設、児童館、図書館、病院、企業等において、美術作品展示、ダンスのワークショップ等を実施 ●市職員を対象とした文化芸術に関する研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●新規採用職員研修において、茶道研修を実施(28年度は延254名が受講) ●“京都をつなぐ無形文化遺産”制度 <ul style="list-style-type: none"> ・「京の菓子文化」の選定及び「京の食文化」、「京・花街の文化」、「京の地蔵盆」、「京のきもの文化」の普及啓発を実施 ●地下鉄駅構内において、文化芸術事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「KYOTO駅ナカアートプロジェクト2017」の実施 ・29年3～5月の間、京都市内の芸術系大学10大学が『「国際文化都市・京都」一駅から京の文化を発信する-』をテーマに地下鉄駅構内10駅において作品を展示 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回土曜日に地下鉄山科駅前「音の広場」で、歌、楽器演奏やダンスなどを行う「ナイス・ミートin山科」を開催(山科区役所、東部文化会館と共催) ・地下鉄駅構内におけるサブウェイ・パフォーマー事業について、28年度、68組を認定(3月末現在の演奏見込み計893回) ・「第6回キングオブパフォーマー決勝戦」を開催(5月) ・「京のセタ」に合わせて、地下鉄二条城前駅の駅構内において市立芸大の学生31名が制作した立体造形作品を展示(23年7月から常設展示。毎年入替予定) ・9月から地下鉄北山駅に、京都コンサートホール等へ向かわれる方の高揚感を創出するため、市立芸大の学生が制作した立体造形作品31点を展示(22年9月から常設展示。毎年入替) ・「ニュー・ブランシュ KYOTO」事業の一環として、地下鉄山科駅前「音の広場」において16組のパフォーマーが演奏(10月) ●市バスにおけるアート事業 <ul style="list-style-type: none"> ・西陣織工業組合の「西陣と呼ばれて550年」記念事業の一環として、京都精華大学生が西陣織をモチーフにして行ったデザインを、外装や車内に施したアート車両「NISHIJIN BUS」を運行 ・京都の伝統文化である京友禅染のきものイメージを基調に、車体に大胆なデザイン手塚文様を配した車体デザインのバスを観光系統「洛バス」(100, 101, 102号系統)で運行(平成26年3月から現行デザインに変更) 	<ul style="list-style-type: none"> ●新任部長級研修、新任課長級研修、新任係長級研修において「文化力の向上」の講義を新設 ●新規採用職員研修及び新任部長級職員研修において、茶道研修を実施(29年度は延222名が受講) ●文化庁の京都への全面的移転を踏まえ、「文化首都・京都」の職員にふさわしい知識や教養を身に付けることを目的として、「文化力講座」を自主研修として新たに実施 ●“京都をつなぐ無形文化遺産”制度 <ul style="list-style-type: none"> ・「年中行事」(仮称)の選定及び「京の食文化」、「京・花街の文化」、「京の地蔵盆」、「京のきもの文化」、「京の菓子文化」の普及啓発を実施 ●地下鉄駅構内において、文化芸術事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「KYOTO駅ナカアートプロジェクト2018」の実施 ・30年3～5月の間、京都市内の芸術系大学が地下鉄駅構内に作品を展示 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回土曜日に地下鉄山科駅前「音の広場」で、歌、楽器演奏やダンスなどを行う「ナイス・ミートin山科」を開催(山科区役所、東部文化会館と共催) ・地下鉄駅構内におけるサブウェイ・パフォーマー事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「第7回キングオブパフォーマー決勝戦」を開催(5月) ・「京のセタ」に合わせて、地下鉄二条城前駅の駅構内において市立大学生が制作した立体造形作品を展示(23年7月から常設展示。毎年入替予定) ・9月から地下鉄北山駅に、京都コンサートホール等へ向かわれる方の高揚感を創出するため、市立大学の学生が制作した立体造形作品を展示(22年9月から常設展示。毎年入替) ・「ニュー・ブランシュ KYOTO」事業の一環として、地下鉄山科駅前「音の広場」においてパフォーマーによる演奏 ●市バスにおけるアート事業 <ul style="list-style-type: none"> ・西陣織工業組合の「西陣と呼ばれて550年」記念事業の一環として、京都精華大学生が西陣織をモチーフにして行ったデザインを、外装や車内に施したアート車両「NISHIJIN BUS」を運行 ・京都の伝統文化である京友禅染のきものイメージを基調に、車体に大胆なデザイン手塚文様を配した車体デザインのバスを観光系統「洛バス」(100, 101, 102号系統)で運行(平成26年3月から現行デザインに変更) 	実施済み又は実施中
	2			暮らしの文化を再発見・再認識するシンポジウム等の開催	●暮らしの文化の魅力を再発見、再認識するシンポジウム等の開催	●シンポジウム「京都創生推進フォーラム」(7月)、京都創生連続講座in東京(2月)を開催	●シンポジウム「京都創生推進フォーラム」(7月)、京都創生連続講座in東京(2月)を開催予定	実施済み又は実施中
市民が文化芸術に親しむことができるようにするための施策(第9条)	3			京都文化祭典の開催	●京都文化祭典を継続	●京都文化祭典2016開催(秋季)	●京都文化祭典は、平成28年度末で終了。	実施済み又は実施中
	4			本市の文化芸術関係施設における各種事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●京都市美術館、京都コンサートホール、地域文化会館、京都芸術センターにおいて、市民が多様な文化芸術に触れるための各種文化事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●27年度京都市美術館単独主催事業 <ul style="list-style-type: none"> ・京都市美術館コレクション展 きらめきを伝える 京都・美の系譜 <ul style="list-style-type: none"> 会期:7～8月 観覧者数:14,074人 ・美術館リ・ポーンに向けて『市展・京展80年記念展』2016京展 <ul style="list-style-type: none"> 会期:3月 観覧者数:6,938人 ●京都市美術館において市民美術講座やワークショップ等を開催 ●京都市内4館連携協力協議会「京都ミュージアムズ・フォー」でスタンプラリーや相互割引、4館連携講座を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・4館連携講座「竹内栖鳳と「絵になる最初」」 <ul style="list-style-type: none"> 開催時期:7月 ●京都芸術センター <ul style="list-style-type: none"> ・「明倫レコード倶楽部」(4回実施)など、各種事業を実施 ●京都コンサートホール <ul style="list-style-type: none"> ・京都のクラシック音楽の拠点として、海外の著名なオーケストラ公演をはじめ、国内外の著名な演奏家や京都にゆかりのある演奏家が出演する「第21回京都の秋 音楽祭」を開催(9～11月に24公演を実施。入場者数21,006名) <ul style="list-style-type: none"> ・市民がより気軽に音楽を楽しめる、ワンコイン(500円)の演奏会の開催や、チケット割引制度(シニア割引、学生割引)を運営。主催公演を対象に実施(対象外公演もあり) ●地域文化会館 <ul style="list-style-type: none"> ・呉竹文化センター、北文化会館で映画「あん」を上映(5月) ・全館で「みんなで遊ぼう!親子でコンサート」を実施(9月) ・各文化会館のパートナー団体による、市民を対象とした無料公演を実施(7月～29年3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●京都市美術館において市民美術講座やワークショップ等を開催 ●京都市内4館連携協力協議会「京都ミュージアムズ・フォー」でスタンプラリーや相互割引、4館連携講座を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・4館連携講座「日展の流れと京都の美術(仮)～京都市美術館コレクションを中心に～」 <ul style="list-style-type: none"> 開催時期:1月 ●京都芸術センター <ul style="list-style-type: none"> ・「聴くプログラム」(仮称)など、各種事業を実施 ●京都コンサートホール <ul style="list-style-type: none"> ・京都のクラシック音楽の拠点として、海外の著名なオーケストラ公演をはじめ、国内外の著名な演奏家や京都にゆかりのある演奏家が出演する「第21回京都の秋 音楽祭」を開催(9～11月に24公演を実施予定。) ・市民がより気軽に音楽を楽しめる、ワンコイン(500円)の演奏会の開催や、チケット割引制度(シニア割引、学生割引)を運営。主催公演を対象に実施(対象外公演もあり) ●地域文化会館 <ul style="list-style-type: none"> ・呉竹文化センター、北文化会館で映画「湯を沸かすほどの熱い愛」を上映(5月) ・全館で「みんなで遊ぼう!親子でコンサート(仮称)」を実施(9月) ・各文化会館のパートナー団体による、市民を対象とした無料公演を実施(～30年3月まで予定) 	実施済み又は実施中

関連条文	番号	新規掲載	重要施策	施策	施策概要	取組状況	平成29年度取組予定	進捗区分
						平成29年3月末時点		
市民が文化芸術に親しむことができるようにするための施策(第9条)	5			「市民に愛され世界にはばたく京響」を目指す取組の推進	●京都市交響楽団の運営(世界に誇れるオーケストラへの飛躍のための取組、市民により一層親しまれ愛されるための取組)	●演奏会の開催 ・第600回～610回定期演奏会(4月～3月) 延べ入場者数:22,173人 ・市内文化会館等を会場とする「みんなのコンサート」全6公演(6～7月) 延べ入場者数:2,104人 ・創立60周年記念事業 全9事業10公演 延べ入場者数:13,397人 など、年間117公演(うち市内87公演、市外30公演)を開催 ●練習風景公開の実施(毎月1回、定員50名) ●楽員による楽器講習会の実施(5、6月に開催) ●福祉施設等への訪問演奏活動(10月に実施)	●演奏会の開催(予定) ・第611回～621回定期演奏会(4月～3月) ・特別演奏会(市外公演を含む。) ・オーケストラディスカバリー ・みんなのコンサート ・京響プレミアム ●練習風景公開の実施(毎月1回、定員50名) ●楽員による楽器講習会の実施(5、6月に開催) ●福祉施設等への訪問演奏活動(10月に実施)	実施済み又は実施中
	6			映画・映像文化やマンガ文化の振興	●若手製作者を中心とした制作活動のための環境整備 ●京都映画祭の見直しを推進 ●京都市フィルム・オフィス、京都映画文化会議の取組 ●マンガ、アニメ等に係る人材交流、育成拠点の整備(京都版トキワ荘事業など)	●京都国際映画祭2016の支援 ●京都映画文化会議は、「京都映画祭」終了及び京都市フィルムオフィスの組織改編に伴い廃止 ●立誠シネマ×シネマカレッジ京都をシマフィルム(株)、(株)映画24区と共催実施(会場:元立誠小学校) ●京都芸術センターで、イメージフォーラムフェスティバル2016を共催事業で実施 ●京都市メディア支援センターの支援件数(フィルム部門:181件、メディア部門:210件(会員登録数25年11月～)、海外プレス:49件) ●マンガ家を目指す者が共同生活しながら切磋琢磨し合う人材育成拠点「京都版トキワ荘」を運営(1箇所・4名入居) ●マンガ家志望者によるマンガ持込企画「マンガ出張編集部」を京都国際マンガ・アニメフェア内で実施(28年9月) 持込人数:362人 出展者:69編集部	●京都国際映画祭2017の支援 ●京都映画文化会議は、「京都映画祭」終了及び京都市フィルムオフィスの組織改編に伴い廃止 ●立誠シネマ×シネマカレッジ京都をシマフィルム(株)、(株)映画24区と共催実施(会場:元立誠小学校)(平成29年8月末まで) ●京都芸術センターで、イメージフォーラムフェスティバル2017をCo-programとして実施 ●京都市メディア支援センターによる支援の実施 ●コンテンツ産業振興事業の実施	実施済み又は実施中
	7			文化芸術に関する生涯学習の推進	●生涯学習ポータルサイトの充実 ●モバイル版生涯学習情報検索サイトの新設 ●各種講座等(アスニー・アトリエ、セミナー、コンサートを含む。)の充実	●生涯学習ポータルサイトの充実 ・28年度のアクセス数:206,921件 ●モバイル版生涯学習情報検索サイトを継続的に運用中 ●各種講座等(ゴールデン・エイジ・アカデミー、アスニー・アトリエ、セミナー、コンサートを含む。)の充実 ・京都アスニーにおいて、「ゴールデン・エイジ・アカデミー」、「セミナー」、「アトリエ」、「シネマ」、「コンサート」等の事業を随時実施中 ・「古典の祭典2016」関連事業の実施(10月・11月)	●生涯学習ポータルサイトの充実 ●モバイル版生涯学習情報検索サイトを継続的に運用 ●各種講座等(ゴールデン・エイジ・アカデミー、アスニー・アトリエ、セミナー、コンサートを含む。)の充実 ・京都アスニーにおいて、「ゴールデン・エイジ・アカデミー」、「セミナー」、「アトリエ」、「シネマ」、「コンサート」等の事業を随時実施中 ・「古典の祭典2017」関連事業の実施(10月・11月)	実施済み又は実施中
	8			文化芸術団体との連携による鑑賞・参加型事業の推進	●京都市芸術文化協会等と連携した、多彩な事業の促進(市民邦楽会、市民邦舞会など)	●いけばなプレゼンテーション(6月)、京都ビッグ・バンド・フェスティバル(1月)等を実施	●いけばなプレゼンテーション(6月)、京都ビッグ・バンド・フェスティバル(1月)等を実施	実施済み又は実施中
	9			文化芸術施策や施設における「ユニバーサルデザイン」の推進	文化芸術に係る「ユニバーサルデザイン」についての ●市民、事業者への啓発 ●市民、事業者等の取組やアイデアの評価及び支援 ●学校における学習の普及促進 ●庁内における取組の推進	●みやこユニバーサルデザイン上映補助(20年度～、28年度:9件補助) ●磁気誘導ループの設置(平成27年7月～)(京都コンサートホール、文化会館等)	●文化芸術に係る「ユニバーサルデザイン」についての ・市民、事業者への啓発 ・市民、事業者等の取組やアイデアの評価及び支援 ・学校における学習の普及促進 ・庁内における取組の推進	実施済み又は実施中
子どもの感性を磨き、表現力を高めるための施策(第10条)	10		○	文化芸術に親しみ、その楽しさを知る子どもたちの育成	●「ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業」を実施 ●京都の歴史や文化に関する教育の推進 ●伝統文化体験活動の実施 ●「みやこ子ども土曜塾」の充実	●「ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業」を40箇所で開催(3月末)。また、市内の中学生を対象に、能楽堂など本格的な舞台で「能」「狂言」「邦楽と邦舞」など伝統芸能の魅力に触れる公演鑑賞事業「ようこそ和の空間 伝統公演とくべつ授業」を平成28年度から新たに実施。 ●和装(28年度:25校)、古典文学(28年度:6校)、日本舞踊(28年度:4校)、茶道(28年度:8校)といった伝統文化に係る様々な分野の専門家を学校に派遣 ●「みやこ子ども土曜塾」の充実 ●小学生、中学生のいる各家庭等に情報誌「GoGo土曜塾」を配布するとともに、ホームページでも情報発信。	●「ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業」を40箇所で開催予定。また、「ようこそ和の空間 伝統公演とくべつ授業」を平成30年1月に実施予定。 ●引き続き、和装、古典文学、日本舞踊、茶道といった伝統文化に係る様々な分野の専門家を学校に派遣し、子どもたちが日本の心を伝える伝統文化や古典に親しみ、その振興に資する取組の充実を図る ●「みやこ子ども土曜塾」の充実 ●小学生、中学生のいる各家庭等に情報誌「GoGo土曜塾」を配布するとともに、ホームページでも情報発信。	実施済み又は実施中

関連条文	番号	新規掲載	重要施策	施策	施策概要	取組状況	平成29年度取組予定	進捗区分
						平成29年3月末時点		
子どもの感性を磨き、表現力を高めるための施策(第10条)	11			子どもたちが舞台芸術を鑑賞し、体験するきっかけづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども感動応援ステージの実施 ●京都芸術センターにおける親子のためのワークショップ、京都市交響楽団「オーケストラ・ディスカバリー」等の取組 ●市民狂言会・夏休み特別編、京都国際舞台芸術祭親子向けプログラム等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども感動応援ステージは休止中(25年度～) ●市民狂言会夏休み特別編を実施 ●京都国際舞台芸術祭2016AUTUMNでプレ事業として、子ども向けプログラム「こどもとおとなの演劇祭 プレイ！パーク」を上演 ●こどものためのオーケストラ入門コンサート「オーケストラ・ディスカバリー2016」を実施済み(4事業4公演 6,015名) ●ロームシアター京都オープニング事業として、小学生を対象としたオペラ公演「子どものためオペラ」を開催(2公演 2,928名) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども感動応援ステージは休止中(25年度～) ●市民狂言会夏休み特別編を実施 ●京都国際舞台芸術祭2017で子ども向け企画として、地元の小学生がフェスティバルの公式審査員を務めるプログラムを実施予定 ●こどものためのオーケストラ入門コンサート「オーケストラ・ディスカバリー2017」を実施 ●ロームシアター京都事業として、ファミリー向け事業「プレイ！シアターin Summer」を実施 ●ロームシアター京都事業として、小学生を対象としたオペラ公演「子どものためオペラ」を開催 	実施済み又は実施中
	12			子どものための各種体験教室等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●京都市芸術文化協会等と連携した、文化芸術の体験教室の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●夏休み芸術体験教室(7～8月)、冬休み芸術体験教室(1月)を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●夏休み芸術体験教室(7～8月)、冬休み芸術体験教室(1月)を実施 	実施済み又は実施中
	13			芸術系の市立高等学校等における特色ある文化芸術教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●銅駝美術工芸高校「美工作品展」他美術展の開催 ●京都堀川音楽高校「オーケストラ定期演奏会」等の開催 ●京都堀川音楽高校と城異地域との共催による「城異音楽フェスティバル」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●銅駝美術工芸高校「美工作品展」を京都市美術館で実施(10月) ●京都堀川音楽高校「オーケストラ定期演奏会」を京都コンサートホールで実施(7月) ●京都堀川音楽高校と城異地域との共催による「城異音楽フェスティバル」を実施(10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●銅駝美術工芸高校「第1回所蔵作品展」を御池ギャラリーで実施(7月) ●銅駝美術工芸高校「美工作品展」を京都市美術館別館・日図デザイン博物館で実施(10月) ●京都堀川音楽高校「オーケストラ定期演奏会」を京都コンサートホールで実施(7月) ●京都堀川音楽高校と城異地域との共催による「城異音楽フェスティバル」を実施(10月) 	実施済み又は実施中
	14			ジュニア京都検定の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●ジュニア京都検定に係る取組 	<ul style="list-style-type: none"> ●ジュニア京都検定に係る取組 基礎・発展コースを10月に実施。20,148名が受験 28年度名人コース応募者386名のうち、281名を名人に認定 	<ul style="list-style-type: none"> ●ジュニア京都検定に係る取組 基礎・発展コースを10月に実施。約21,000名が受験 名人コース応募者から名人を認定 	実施済み又は実施中
	15			子どもの音楽文化の振興・普及を図る取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●京都市ジュニアオーケストラ、京都市少年合唱団の運営 ●小学生のための音楽鑑賞教室等の実施 ●地域文化会館での取組 	<ul style="list-style-type: none"> ●京都市ジュニアオーケストラ ・10歳から22歳までの京都市在住・通学の青少年を対象に、オーディションにより選抜された107名により構成。年間を通じて練習し、2月に第12回京都市ジュニアオーケストラコンサートを開催 ●京都市少年合唱団の運営 ・小学4年生から中学3年生まで200名を超える団員が在籍し、毎週土曜日に練習を実施。修了演奏会の開催のほか、小澤征爾音楽塾「カルメン」や京都市交響楽団「千人の交響曲」などの様々な演奏会への出演や病院訪問演奏を実施 ●小学生のための音楽鑑賞教室 ・1/30～31、2/1～3に実施12,069人が鑑賞 ●ロームシアター京都オープニング事業として、小学生を対象としたオペラ公演「子どものためオペラ」を開催(再掲) ●市立芸大での取組 ・西文化会館で、地域の方をはじめとする市民の皆様気軽に足を運んでいただける無料コンサートを開催(6月、12月) ・京都市北文化会館を会場に、毎回一つの専攻がプロデュースするコンサートを開催(11月、2月) ・桂坂小学校にてカザラッカコンサートを開催し、楽器の紹介・演奏・指揮者体験を実施(9月) ●地域文化会館での取組 ・各文化会館のパートナー団体による、子どもたちへの「教育プログラム(ワークショップ等)」を実施(6月～29年3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●京都市ジュニアオーケストラ ・10歳から22歳までの京都市在住・通学の青少年を対象に、オーディションにより選抜された104名により構成。年間を通じて練習し、3月に第13回京都市ジュニアオーケストラコンサートを開催 ●京都市少年合唱団の運営 ・小学4年生から中学3年生まで200名を超える団員が在籍し、毎週土曜日に練習を実施。創立60周年記念演奏会の開催のほか、様々な演奏会への出演や病院訪問演奏を実施 ●小学生のための音楽鑑賞教室 ・1/29～31、2/1～2に実施 ●ロームシアター京都平成29年度の自主事業として、小学生を対象としたオペラ公演「子どものためオペラ」を開催(再掲) ●市立芸大での取組 ・西文化会館で、地域の方をはじめとする市民の皆様気軽に足を運んでいただける無料コンサートを開催(6月、12月) ・京都市北文化会館を会場に、毎回一つの専攻がプロデュースするコンサートを開催(11月、2月) ・桂坂小学校にてカザラッカコンサートを開催し、楽器の紹介・演奏・指揮者体験を実施(9月) ・京都市立西総合支援学校の生徒を招待し、声楽専攻による歌唱を披露(7月) ●地域文化会館での取組 ・各文化会館のパートナー団体による、子どもたちへの「教育プログラム(ワークショップ等)」を実施(6月～30年3月) 	実施済み又は実施中

関連条文	番号	新規掲載	重要施策	施策	施策概要	取組状況	平成29年度取組予定	進捗区分
						平成29年3月末時点		
子どもの感性を磨き、表現力を高めるための施策(第10条)	16			青少年の文化芸術活動の促進	●青少年活動センター「ライブキッズ」、「演劇ピギナーズユニット」、「ココロからだンス」等の実施	●中京青少年活動センター事業 ・LIVE KIDS 28年8月21日 25回記念大会LIVE-KIDS 2016 青少年ボランティア数47名、のべ参加者数1,500名 ●東山青少年活動センター事業 ・演劇ピギナーズユニット 28年5～9月公演 青少年ボランティア数8名、のべ参加者数2,778名 ・ダンススタジオ1 28年11月～29年3月 青少年ボランティア名、のべ参加者数507名	●東山青少年活動センター事業 ・演劇ピギナーズユニット(29年5～9月公演) ・ダンススタジオ(29年11月～30年3月)	実施済み又は実施中
伝統的な文化芸術の保存及び継承等のための施策(第11条)	17		○	伝統芸能文化の更なる創生に向けた取組	●「国立京都伝統芸能文化センター(仮称)」の整備に向け国へ要望 ●「五感で感じる和の文化事業」の実施	●国家予算要望の中で「国立京都伝統芸能文化センター(仮称)」の創設を要望(28年6月) ●「五感で感じる和の文化事業」として、以下を開催。 ・「創生劇場」(全1回) ・「先覚に聴く」(全1回) ・「伝統芸能ことはじめ」(全6回) ・「月イチ古典芸能シリーズ」(計12回)を実施 ※従来の創生座は、自主的な取組として活動を継続中	●国家予算要望の中で「国立京都伝統芸能文化センター(仮称)」の創設を要望(29年6月) ●「国立京都伝統芸能文化センター(仮称)基本構想」(素案)に掲げるセンターで備えるべき機能を確保するための事業を検討、実施	実施済み又は実施中
	18		○	国立京都歴史博物館(仮称)の整備に向けた取組	●国立京都歴史博物館(仮称)の整備に向けた取組	●29年度国家予算要望において国に対して要望を実施(28年5月)		実施済み又は実施中
	19		○	「古典の日」の推進	●11月1日を「古典の日」とすることを国に働きかけ ●古典を通じて伝統文化に親しみ、日本の心を次世代に継承していくための取組を推進	●古典の日に関する法律が制定(24年9月) ●第8回古典の日朗読コンテストの実施(6～8月) ●古典の日フォーラムの実施(11月)	●古典の日に関する法律が制定(24年9月) ●第9回古典の日朗読コンテストの実施(6～8月予定) ●古典の日フォーラムの実施(11月) ●古典の日間事業の実施	実施済み又は実施中
	20			市民や観光客が、京都の伝統的な文化芸術に身近に触れる機会の提供	●「五感で感じる和の文化事業」、市民狂言会、市民寄席、市民茶会、京都新能、華道京展、市民邦楽会、市民邦舞会等の実施	●五感で感じる和の文化事業として、「伝統芸能ことはじめ」(全6回)と「月イチ古典芸能シリーズ」(計12回)を実施 ●市民狂言会を全4回実施(5, 8, 12, 3月) ●華道京展を実施(4月) ●いけばなプレゼンテーションを実施(6月) ●京の文化絵巻Ⅰ～花鳥風月～を実施(9月) ●京都新能を実施(6月) ●京都・和の文化体験の日を実施(1～2月) ●市民寄席を全5回実施(5, 7, 9, 11, 1月) ●観桜茶会を実施(4月) ●「市民煎茶の会」を実施(5月) ●二条城お城まつりの中で「市民大茶会」を実施(10, 11月)	●「国立京都伝統芸能文化センター(仮称)基本構想」(素案)に掲げるセンターで備えるべき機能を確保するための事業を検討、実施 ●市民狂言会を全4回実施(6, 8, 12, 3月) ●華道京展を実施(4月) ●いけばなプレゼンテーションを実施(6月) ●京の文化絵巻2017を実施(8月) ●京都新能を実施(6月) ●京都・和の文化体験の日を実施(冬季) ●市民寄席を全5回実施予定(5, 7, 9, 11, 1月) ●観桜茶会を実施(4月) ●「市民煎茶の会」を実施(5月) ●二条城お城まつりの中で「市民大茶会」を実施(10, 11月)	実施済み又は実施中
	21			文化芸術拠点施設における伝統的な文化芸術継承・創造の取組の推進	●京都芸術センターにおける「明倫茶会」、「継ぐこと・伝えること」等の実施	●明倫茶会を全4回実施(5, 8, 12, 1月) ●継ぐこと・伝えることを3回実施(12, 2, 3月) ●素謡の会「世つしの鏡」を実施(5回実施)	●明倫茶会を実施(4回程度) ●「継ぐこと・伝えること」番外編公演実施 ●「聴くプログラム」(仮称)の実施	実施済み又は実施中
	22			子どもたちへの伝統的な文化芸術継承の取組の促進	●文化庁補助事業「伝統文化親子教室(旧:文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業)」を活用するなどした、伝統的な文化芸術の継承の促進	●伝統文化親子教室を実施(参加団体数38団体)	●伝統文化親子教室を実施予定(内定団体数44団体)	実施済み又は実施中

関連条文	番号	新規掲載	重要施策	施策	施策概要	取組状況	平成29年度取組予定	進捗区分
						平成29年3月末時点		
伝統的な文化芸術の保存及び継承等のための施策(第11条)	23			伝統的な文化芸術の研究や文化創造の機能の推進	●京都市立芸術大学日本伝統音楽研究センター等における、研究・研究成果の公開、国際交流等の推進	●日本伝統音楽研究センターでの取組 ・伝音セミナー センターが所蔵する貴重なSPレコード等を中心に様々なジャンルを聞くことができる市民向け講座を実施(9回実施) ・公開講座 日本の伝統音楽及びその研究活動を分かりやすい形で伝えるために開催する市民向け講座を開催(10月、2月、3月の3回実施) ・でんおん連続講座 日本の伝統音楽・芸能について、大学・大学院で扱うような専門的なテーマを、初めての方でも分かりやすく学べる講座。8講座実施(1講座につき全2回～10回)	●日本伝統音楽研究センターでの取組 ・伝音セミナー センターが所蔵する貴重なSPレコード等を中心に様々なジャンルを聞くことができる市民向け講座を実施 ・公開講座 日本の伝統音楽及びその研究活動を分かりやすい形で伝えるために開催する市民向け講座を開催 ・でんおん連続講座 日本の伝統音楽・芸能について、大学・大学院で扱うような専門的なテーマを、初めての方でも分かりやすく学べる講座を実施	実施済み又は実施中
	24			伝統的な花街の文化の継承	●京都伝統伎芸振興財団(おおきに財団)等との連携による、五花街で培われた伝統芸能の保存継承	●京都伝統伎芸振興財団を通じて、各花街の伝統研修等、舞台発表会や伝統行事参加などを助成	●京都伝統伎芸振興財団を通じて、各花街の伝統研修等、舞台発表会や伝統行事参加などを助成	実施済み又は実施中
新たな文化芸術の創造に資するための施策(第12条)	25		○	京都芸術センター等による芸術家の育成・活動支援	●京都芸術センターを運営 ●京都市芸術文化特別奨励制度を引き続き実施	●京都芸術センターを運営中 「KACパフォーミング・アーツ・プログラム」を開催 「展覧会 キュレータードラフト2017」を開催 「展覧会 NEW INCUBATION8」を開催 ・T.T.T(トラディショナル・シアター・トレーニング)を開催(7月～8月) ●特別奨励制度について、29年度奨励者2名を認定(申請件数99件)	●京都芸術センターを運営中 「KACパフォーミング・アーツ・プログラム」を開催 「展覧会 東アジア文化都市2017京都」アジア回廊を開催 「展覧会 新企画展」を開催 ・T.T.T(トラディショナル・シアター・トレーニング)を開催(7月～8月) ●京都市芸術文化特別奨励制度を引き続き実施	実施済み又は実施中
	26		○	京都国際舞台芸術祭の開催	●京都国際舞台芸術祭を継続	●京都国際舞台芸術祭 KYOTO EXPERIMENT 2016 AUTUMNを開催(10～11月)	●京都国際舞台芸術祭 KYOTO EXPERIMENT 2017を開催予定(10～11月)	実施済み又は実施中
	27			より効果的な顕彰制度の在り方の検討	●文化芸術に係る顕彰制度の在り方の検討	●「京都市文化芸術表彰」の対象として、新たに「産業又は観光に関する活動」を加え、平成28年11月に「京都市文化芸術産業観光表彰」に改正し、より幅広い分野で活躍する方を表彰することができる制度とした。		実施済み又は実施中
	28			助成金等の情報のより効果的な発信	●各種助成金に関する情報の集約、整理、発信等の取組	●KYOTO ART BOXのHPで、アーティスト向けの助成情報等を集約	●KYOTO ART BOXのHPで、アーティスト向けの助成情報等を集約	実施済み又は実施中
	29			芸術活動へのきめ細かな支援	●助成金等内定者資金融資制度の運用 ●芸術家の活動について、広くきめ細かな相談ができる環境の整備	●助成金等内定者資金融資制度を運営。28年度申請件数:16件(3月末) ●HAPSにおいて、アーティスト向けの相談窓口を継続して運営	●助成金等内定者資金融資制度を運営。随時申請受付中。 ●HAPSにおいて、アーティスト向けの相談窓口を継続して運営	実施済み又は実施中
文化芸術に関する活動及び地域のまちづくりに関する活動の活性化に資するための施策(第13条)	30		○	文化芸術による地域のまちづくり活動の支援	●文化芸術による地域のまちづくりを支援 ●関係団体、人材への支援(ワークショップ実施、情報提供等)を実施	●HAPS、京都版トキワ荘事業で、地域連携型空き家流通促進事業と連携しながら、地域の空き家をアーティスト等の利用に供するなどの取組を実施 ●京都市が支援する関係事業等に、「文化芸術による地域のまちづくり事業」ロゴマークの使用を開始。各区における文化芸術の取組を集約 ●みやこ文化財愛護委員や、京都市文化財マネージャーを育成	●HAPS、地域連携型空き家流通促進事業と連携しながら、地域の空き家をアーティスト等の利用に供するなどの取組を実施 ●京都市が支援する関係事業等に、「文化芸術による地域のまちづくり事業」ロゴマークの使用を開始。各区における文化芸術の取組を集約予定 ●みやこ文化財愛護委員や、京都市文化財マネージャーを育成予定	実施済み又は実施中
	31		○	若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり	実行委員会(東山アーティスト・プレースメント・サービス)を実施主体として ●総合サポート窓口を開設 ●芸術家に適した空き家を紹介 ●閉校施設等の活用による制作場所を提供 ●専門家のネットワークによる発表活動を支援	●総合サポート窓口相談件数:261件(3月末時点) ●若手芸術家等に空き家を紹介し、居住・制作の場を提供:5件(3月末時点) ●閉校施設を制作スタジオとして活用(全6教室) ●キュレーター招聘の実施:3名(3月末時点) ●地域交流事業(六原フェスタ、もちつき大会への参加、新道児童館と連携したイベントの実施) ●レクチャー・ワークショップの開催(26回開催・参加者259名)	●これまでの取組と成果を検証し、今後の事業展開について内容の検討と見直しを行いながら、地域へのアプローチと国際的に活躍する若手芸術家等の育成・支援を実施する。	実施済み又は実施中

関連条文	番号	新規掲載	重要施策	施策	施策概要	取組状況	平成29年度取組予定	進捗区分
						平成29年3月末時点		
文化芸術に関する活動及び地域のまちづくりに関する活動の活性化に資するための施策(第13条)	32	○		岡崎地域活性化に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ●神宮道を楽しく歩ける空間とする社会実験の実施・検証及び社会実験の結果を踏まえた取組の推進 ●岡崎地域活性化ビジョンの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●官民地域連携のエリアマネジメント組織「京都岡崎魅力づくり推進協議会」を中心に、京都市美術館や国立近代美術館をはじめ、多くの関係主体との連携の下、岡崎の優れた地域資源を活かした地域連携型魅力創出事業や、岡崎の魅力情報発信など、ビジョンに掲げる方策実現に取り組んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> ・「京の七夕 岡崎プロムナード 星の饗宴」開催(8月) ・「京都岡崎ハレ舞台」開催(9月) ・総合情報パンフレット「岡崎手帖(秋号)」発行(9月) ・「岡崎手帖 別冊」岡崎グルメガイド2016秋冬号発行(9月) ・「京都岡崎ループ」運行(27年9月～) ・「岡崎・市電コンシェルジュ」運用(27年12月～) ・総合情報パンフレット「岡崎手帖(春号)」発行(3月) ・「岡崎手帖 別冊」岡崎グルメガイド2017春夏号発行(3月) ・「岡崎桜回廊ライトアップ&十石舟めぐり」開催(3～4月) ・「地図で読む 京都・岡崎年代史」の販売(24年6月～) ・まち歩き連続講座「岡崎探険」開催(24年8月～) ・総合情報サイト「京都岡崎コンシェルジュ」の運用(25年8月～) ・スマートフォン向けアプリ「岡崎手帖」運用(25年8月～) ・回遊促進型イラストマップ「岡崎どこいこトコトコ」街図」発行(26年8月～) ・「岡崎どこいこトコトコ」街図」の英語版「Kyoto OKAZAKI Guide Map」発行(27年3月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ●官民地域連携のエリアマネジメント組織「京都岡崎魅力づくり推進協議会」を中心に、京都市美術館や国立近代美術館をはじめ、多くの関係主体との連携の下、岡崎の優れた地域資源を活かした地域連携型魅力創出事業や、岡崎の魅力情報発信など、ビジョンに掲げる方策実現に取り組んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> ・「京の七夕 岡崎プロムナード 星の饗宴」開催(8月) ・「京都岡崎ハレ舞台」開催(9月) ※「東アジア文化都市2017京都」と連携して開催 ・総合情報パンフレット「岡崎手帖(秋号)」発行(8月) ・「岡崎手帖 別冊」岡崎グルメガイド発行(8月) ・「京都岡崎ループ」運行(27年9月～) ・「岡崎・市電コンシェルジュ」運用(27年12月～) ・総合情報パンフレット「岡崎手帖(春号)」発行(3月) ・「岡崎桜回廊ライトアップ&十石舟めぐり」開催(3～4月) ・「地図で読む 京都・岡崎年代史」の販売(24年6月～) ・まち歩き連続講座「岡崎探険」開催(24年8月～) ・総合情報サイト「京都岡崎コンシェルジュ」の運用(25年8月～) ・スマートフォン向けアプリ「岡崎手帖」運用(25年8月～) ・回遊促進型イラストマップ「岡崎どこいこトコトコ」街図」発行(26年8月～) ・「岡崎どこいこトコトコ」街図」の英語版「Kyoto OKAZAKI Guide Map」発行(27年3月～) 	実施済み又は実施中
	33			京都市景観・まちづくりセンター等との連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●京都市景観・まちづくりセンターによる、「文化芸術による」まちづくり活動に取り組む地区の活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●景観・まちづくりセンターでは大学やNPO等が実施している研究者やアーティストの滞在先や京町家に関する情報提供等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●景観・まちづくりセンターでは大学やNPO等が実施している研究者やアーティストの滞在先や京町家に関する情報提供等を実施。 ●景観・まちづくり活動に取り組む地域に、相談内容に応じて、まちづくり専門家派遣や活動助成を実施。 	実施済み又は実施中
	34			各区の個性をいかした各種文化関係事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●区民と行政の協働による各区基本計画に掲げる文化芸術に係る取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成24年度予算から「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」を創設。区民が自発的、自主的に企画・運営する「区民提案型支援事業」(*1)による地域の伝統・伝承文化の保存・継承に向けた取組や、「共汗型事業」(*2)による足跡めぐり、文化展示会、文化祭等の文化関係事業について、様々な取組を実施した。 ●平成28年度は「区民提案型支援事業」や「共汗型事業」のうちから、「文化芸術による地域のまちづくり事業」を65事業認定し、各区役所等における取組の情報を集約し、一体的に情報発信をするなど、地域に根差した暮らしの文化の魅力を再発見する取組を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成24年度予算から「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」を創設。区民が自発的、自主的に企画・運営する「区民提案型支援事業」(*1)による地域の伝統・伝承文化の保存・継承に向けた取組や、「共汗型事業」(*2)による足跡めぐり、文化展示会、文化祭等の文化関係事業について、様々な取組を実施している。 さらに、平成29年度から区民提案型支援事業において、下京区で「芸術文化枠」を、中京区で「文化とにぎわい創出枠」を新たに創設し、文化事業について、より一層強化した取組を行っている。 ●また、「区民提案型支援事業」や「共汗型事業」のうちから、「文化芸術による地域のまちづくり事業」を認定し、各区役所等における取組の情報を集約し、一体的に情報発信をするなど、地域に根差した暮らしの文化の魅力を再発見する取組を29年度も引き続き、進めていく。 	実施済み又は実施中
	35			芸術家等の活動を地域に根付かせ、地域で応援する環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●地域文化会館「文化芸術活性化パートナーシップ事業」等の取組 ●地域文化会館のコーディネーターと地域住民が意見を交換しつつ催しを企画、運営 	<ul style="list-style-type: none"> ●京都市音楽芸術文化振興財団において、パートナー団体を10団体選出し、無料公演、教育プログラムなど、「文化芸術活性化パートナーシップ事業」等を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活性化パートナーシップ事業 各文化会館のコーディネーターが、パートナー団体とともに、市民を対象とした無料公演を企画・実施(年1回以上、7月～29年3月) ・文化芸術活動パワーアップ支援事業 地域の文化芸術活動家等の活動支援として、各文化会館のコーディネーターが舞台演出等をコーディネート(随時) 	<ul style="list-style-type: none"> ●京都市音楽芸術文化振興財団において、パートナー団体を10団体選出し、無料公演、教育プログラムなど、「文化芸術活性化パートナーシップ事業」等を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活性化パートナーシップ事業 各文化会館のコーディネーターが、パートナー団体とともに、市民を対象とした無料公演を企画・実施(年1回以上、7月～30年3月) ・文化芸術活動パワーアップ支援事業 地域の文化芸術活動家等の活動支援として、各文化会館のコーディネーターが舞台演出等をコーディネート(随時) 	実施済み又は実施中
国内外の地域との交流を促進するための施策(第14条)	36			アーティスト・イン・レジデンス事業等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●京都芸術センター、景観・まちづくりセンター等での「アーティスト・イン・レジデンス」の実施 ●ヴィラ九条山や芸術系大学など、国内外のレジデンス・プログラムとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●京都芸術センターでアーティスト・イン・レジデンス(AIR)事業を実施 4件(5人)(3月末時点) ●一般市民に向けてAIR事業の認知を高め、AIR団体の連携を深めるためのシンポジウム「アーティスト・イン・レジデンスシンポジウム2017」を開催(平成29年2月、市民、文化芸術関係者等79名参加) ●景観・まちづくりセンターでは大学やNPO等が実施している研究者やアーティストの滞在先や京町家に関する情報提供等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●京都芸術センターでアーティスト・イン・レジデンス(AIR)事業を実施予定 ●シンポジウムについては未定 ●京都芸術センターでアーティスト・イン・レジデンス(AIR)事業を実施 ●景観・まちづくりセンターでは大学やNPO等が実施している研究者やアーティストの滞在先や京町家に関する情報提供等を実施。 	実施済み又は実施中

関連条文	番号	新規掲載	重要施策	施策	施策概要	取組状況		平成29年度取組予定	進捗区分
						平成29年3月末時点			
国内外の地域との交流を促進するための施策(第14条)	37			留学生による文化芸術交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●市立芸大での学生の交換派遣 ●市立芸大の留学生による美術展など ●留学生の、市主催文化芸術事業への招待 	<ul style="list-style-type: none"> ●市立芸大での取組 ・交換留学の実施 芸大からの学生派遣(美術9名、音楽1名) 派遣期間:美術10~12月、音楽10~2月 提携校の学生受入(美術7名、音楽0名) 受入期間:前期4~7月(1名)、後期10~12月(6名) ・留学生展の開催 ギャラリー@KCUAで、12月に実施 ●市民狂言会等で留学生を招待 	<ul style="list-style-type: none"> ●「展覧会 東アジア文化都市2017京都」アジア回廊でインターンとして留学生を受け入れ ●市立芸大での取組 ・交換留学の実施(芸大からの学生派遣、提携校の学生受入) ・留学生展の開催 ●市民狂言会等で留学生を招待 	実施済み又は実施中	
	38			国際交流に係る関係機関等との連携の推進	●ニュー・ブランシュKYOTO等の取組	●「ニュー・ブランシュKYOTO 2016~パリ白夜祭への架け橋〜現代アートと過ごす夜〜」実施(10月)	●「ニュー・ブランシュKYOTO 2017~パリ白夜祭への架け橋〜現代アートと過ごす夜〜」実施予定(10月)	実施済み又は実施中	
	39			国際交流に取り組む市民団体等との連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●京都の伝統的な文化芸術等を外国に紹介する、市民団体等との連携 ●京都の伝統産業製品の、海外市場における新商品開発、海外での現地販売活動、海外メディアへの紹介等 	<ul style="list-style-type: none"> ●京都の伝統産業製品の海外における販路開拓を目指す「京もの海外進出支援事業」の、コーディネーター及び企画事業者(18社)を決定。台湾そごうの催事(7月)及びパリ(1月)で国際見本市に出展し、パリでは、パリのデザイナーと共同開発した作品も含めた展示商談会(1月)を行った。 【契約実績】 約2,250万円(台湾約650万円、パリ約1,600万円(成約見込み額含む)) 	●平成28年度に引き続き、「京もの海外進出支援事業」を実施し、1月の国際見本市の出展等に出展を行い、海外における販路開拓を目指す。	実施済み又は実施中	
	40			姉妹都市等との文化交流事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●文化芸術に係る ●姉妹都市提携周年事業 ●姉妹都市青少年交流会議の開催 ●パートナーシティ提携の推進 ●世界歴史都市会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●京都・プラハ姉妹都市提携20周年記念事業を実施(平成28年6月~平成29年3月) ●オーストリア、パート・イシュル市において、第15回世界歴史都市会議を開催(6月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●「友好都市青少年会議」を開催予定(8月) ●トルコ、ブルサ市において、2017年度世界歴史都市連盟理事会を開催予定(9月) 	実施済み又は実施中	
国内外の人々の関心と理解を深めるための施策(第15条)	41	○	○	京都芸術センターを中心とした情報機能等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●文化芸術コア・ネットワークを整備 ●「アートエキシビジョン・京都(仮称)」を実施 ●文化芸術に関する多種多様な情報を体系的に整理 ●多言語で国内外へ情報を発信・提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●文化芸術コア・ネットワークを継続して運用(25年度~)。例会や総会を実施 ●KYOTO ART BOXを継続して運用 	<ul style="list-style-type: none"> ●文化芸術コア・ネットワークを継続して運用(25年度~)。例会や総会を実施 ●KYOTO ART BOXを継続して運用 	実施済み又は実施中	
	42	○	○	国内外との文化芸術交流による質の高いコミュニケーションの促進	<ul style="list-style-type: none"> ●文化芸術に関する国際的な人材交流を促進 ●若手の活動の年間の精華を集めたバイリンガル冊子の作成・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●京都国際舞台芸術祭2016AUTUMNIにおいて、アルゼンチン、イギリス、フランス、オーストリア、マレーシア、タイ、インドから、先駆的なアーティスト、振付家などを招聘。 ●HAPSにおいて、3名のキュレーターを招聘(3月末時点) ●AIR事業を実施するとともに、シンポジウムを開催(29年2月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●京都国際舞台芸術祭2017において、中国、韓国、ドイツ、ブラジル等から、先駆的なアーティスト、振付家などを招聘予定。 ●HAPSにおいて、キュレーターを招聘予定 ●AIR事業を実施するとともに、シンポジウムを開催 	実施済み又は実施中	
	43			ICT(情報通信技術)を活用した情報発信の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●ソーシャルメディアサービス、スマートフォン等の携帯情報端末等への対応 ●市民投稿型イベント情報サイトの開設 	<ul style="list-style-type: none"> ●KYOTO ART BOXを継続して運用(ソーシャルメディアサービス、スマートフォン等の携帯情報端末等への対応) ●和の文化体験の日でSNSを運用。 	<ul style="list-style-type: none"> ●KYOTO ART BOXを継続して運用(ソーシャルメディアサービス、スマートフォン等の携帯情報端末等への対応) ●和の文化体験の日でSNSを運用。 	実施済み又は実施中	
	44			後援事業等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●後援事業の、広報面の支援 ●長年にわたって後援事業を実施している団体等の顕彰 	<ul style="list-style-type: none"> ●後援名義使用許可事業:344件(3月末) ●長年にわたって後援事業を実施している団体等を顕彰する制度、「京都市文化芸術表彰 有功賞」を平成25年度に創設 	<ul style="list-style-type: none"> ●後援名義使用許可を引き続き実施 ●長年にわたって後援事業を実施している団体等を顕彰する制度、「京都市文化芸術表彰 有功賞」を平成25年度に創設 	実施済み又は実施中	
	45			障害のある方のための文化芸術情報発信の工夫	●視覚障害等の障害のある方のための、文化芸術に関する情報を得やすくする取組	●点訳奉仕員及び音訳奉仕員の養成	●点訳奉仕員及び音訳奉仕員の養成	実施済み又は実施中	
	46			広域的な情報発信の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●関西元気文化圏事業の取組 ●海外情報拠点の増設とマーケティング、情報発信の実施 ●海外向けウェブサイトによる情報発信の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●「京あるきin東京」において、京都館など東京都内各所で、京都にゆかりのある企業や大学等が、京都の文化芸術、伝統産業など、京都の魅力を発信する様々なイベントを実施(2月~3月) ●奥深い京都の魅力を発信するため、各国駐日大使等を対象にした京都見学会(10月)や、各国大使、メディア関係者等を対象に首都圏でレセプション(2月)を開催 ●外国人向け京都観光公式ホームページ「Kyoto Travel Guide」において、13言語で京都の文化体験に係る情報発信を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●「京あるきin東京」において、京都館など東京都内各所で、京都にゆかりのある企業や大学等が、京都の文化芸術、伝統産業など、京都の魅力を発信する様々なイベントを実施(2月~3月) ●各国大使、メディア関係者等を対象に、奥深い京都の魅力を発信するレセプション(2月)を首都圏で開催 ●外国人向け京都観光公式ホームページ「Kyoto Travel Guide」において、13言語で京都の文化体験に係る情報発信を実施 	実施済み又は実施中	

関連条文	番号	新規掲載	重要施策	施策	施策概要	取組状況		進捗区分
						平成29年3月末時点	平成29年度取組予定	
文化財を保護し、及び活用するための施策 (第16条)	47			文化財の保存と活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●未指定文化財を実態調査実施 ●保存の必要のあるものを市指定文化財等へ指定・登録 ●文化財防災マスター養成研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財防災マスター養成 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は、9月及び3月に養成講座を開催し、106名を養成 ・10年間で700名の養成目標。472名を養成(3月末) ●文化財指定・登録 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財指定準備調査を実施(2件) ・文化財指定6件、追加指定2件(29年3月) ・埋蔵文化財の試掘・発掘調査を実施 ●元離宮二条城で、スポーツ・文化・ワールド・フォーラムを開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財防災マスター ●外国人向け京都観光公式ホームページ「Kyoto Travel Guide」において、13言語で京都の文化体験等に係る情報発信を実施 ●文化財指定・登録 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財指定準備調査を実施予定 ・埋蔵文化財の試掘・発掘調査を実施 ●元離宮二条城で、東アジア文化都市2017京都「アジア回廊 現代美術展」をはじめ、「東アジア文化都市2017京都「伝統芸能公演」の開催、大政奉還参都都市サミットの開催などを実施 	実施済み又は実施中
	48	○		歴史的資産の保存・活用制度の運用	<ul style="list-style-type: none"> ●市民が京都の財産として残したいと思う建物や庭園を選定するとともに特に価値が高いと評価されたものを認定 ●選定及び認定されたものへの支援策を検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●「京都の財産として残したい建物や庭園」の公募 <ul style="list-style-type: none"> ・28年10月、29年3月に審査会を開催し、追加の選定・認定を行った。 ・選定件数307件 認定件数83件(29年1月末時点) ●選定及び認定されたものへの支援策 <ul style="list-style-type: none"> ・ランクアップ助成の交付(1件) ・「京都を彩る建物や庭園」所有者交流会の開催(2月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●「京都の財産として残したい建物や庭園」の公募審査会を開催し、追加の選定・認定を行う。 ●選定及び認定されたものへの支援策 <ul style="list-style-type: none"> ・ランクアップ助成の交付 ・「京都を彩る建物や庭園」所有者交流会の開催 	実施済み又は実施中
	49			みやこ文化財愛護委員、京都市文化財マネージャーの育成	<ul style="list-style-type: none"> ●みやこ文化財愛護委員、文化財マネージャーを育成 	<ul style="list-style-type: none"> ●みやこ文化財愛護委員育成事業 <ul style="list-style-type: none"> 「京都岡崎の文化的景観」講演会へ参加(10名) ●京都市文化財マネージャー育成事業 <ul style="list-style-type: none"> 育成講座の開催(27年1～7月、28年1～3月) 京都市文化財マネージャーへの登録者数291人 	<ul style="list-style-type: none"> ●みやこ文化財愛護委員育成事業を実施予定 ●京都市文化財マネージャー育成事業を実施予定 	実施済み又は実施中
	50			地域文化遺産の保存と活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●地域づくりの中核となる文化遺産を、住民が保存活用するための取組 	<ul style="list-style-type: none"> ●史跡公園等の史跡の維持管理、地域文化遺産の保存・活用を実施 ●出土遺物の貸出や特別展示・速報展示を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●史跡公園等の史跡の維持管理、地域文化遺産の保存・活用を実施予定 ●出土遺物の貸出や特別展示・速報展示を実施予定 	実施済み又は実施中
	51			文化遺産を大切にすることを意識する取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●市民が埋蔵文化財等に触れる取組 	<ul style="list-style-type: none"> ●京都市考古資料館入館者数:24,516名(28年度末時点) ●京都市考古資料館で夏期教室を実施(参加者数26名) ●出土遺物の学校等への貸出を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●京都市考古資料館で夏期教室を実施予定 ●出土遺物の学校等への貸出を実施 	実施済み又は実施中
	52			元離宮二条城の本格修理と活用、無鄰菴の保存と活用	<ul style="list-style-type: none"> ●元離宮二条城の二階橋廊下・溜蔵を復原 ●元離宮二条城について、国宝二の丸御殿6棟と、本丸御殿4棟をはじめとする重要文化財22棟など計29棟について本格的な保存修理工事を実施 ●無鄰菴の保存と活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●二条城 <ul style="list-style-type: none"> ・東大手門修理工事完了 ・番所修理工事実施中 ・東大手門及び東南隅櫓の特別公開(29年3月～) ●無鄰菴 <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に策定した名勝無鄰菴庭園保存管理指針に基づき、保存と活用を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ●二条城 <ul style="list-style-type: none"> ・番所修理工事完了 ・本丸御殿修理工事着手 ●無鄰菴 <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に策定した名勝無鄰菴庭園保存管理指針に基づき、保存と活用を進める 	実施済み又は実施中
	53			近代化遺産の活用	<ul style="list-style-type: none"> ●琵琶湖疏水など、近代化遺産の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●水路閣改修検討委員会の提言に基づき、平成24年4月から水路閣の動態観測解析を継続実施中 ●「京都岡崎の文化的景観」が国の重要文化的景観に選定(27年10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●水路閣改修検討委員会の提言に基づき水路閣の動態観測解析を実施 	実施済み又は実施中
	54			京都における新たな世界遺産の登録	<ul style="list-style-type: none"> ●伝統文化・伝統産業・京料理、琵琶湖疏水等のユネスコ世界遺産への登録をめざし、新たに研究会を設置 ●世界遺産条約採択40周年記念行事の京都開催に合わせて、京都の歴史的資産を全世界に発信 	<ul style="list-style-type: none"> ●「京の食文化」普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・「京の食文化」料理教室の開催(6.8,9,2月) ・「京都・和食文化推進会議」和食文化京都大賞の授賞(3月) ●「京・花街の文化」普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・花街の文化こども鑑賞会の開催(2月) ・こどもたちを京おどりに招く会の開催(3月) ●「京の地蔵盆」普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・お地蔵様フォトコンテストの実施(7, 8月) ・「みんなでつなごう!京の地蔵盆」の開催(8月) ●「京都をつなぐ無形文化遺産」普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・PTAフェスティバルへのブース出展(9月) ●「京都をつなぐ無形文化遺産制度」に「京の菓子文化」を選定、普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・審査会開催(7.11,3月) ・「京の菓子文化」リーフレット発行(3月) ●ユネスコ無形文化遺産登録に向け、関係団体への呼びかけ。 ●「和装」、「いけばな」及び「庭園文化」のユネスコ無形文化遺産登録に向けた支援を国に要望 ●世界遺産条約締結40周年記念事業は24年度で終了 	<ul style="list-style-type: none"> ●「京都をつなぐ無形文化遺産」普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・「京の食文化」料理教室の開催 ・「京の地蔵盆」行事体験イベントの開催 ・「京の菓子文化」親子お菓子教室の開催 ・「京の年中行事」審査会(3回開催予定) ・「京の年中行事」冊子発行 ●「京の食文化」普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・「京都・和食文化推進会議」和食文化京都大賞の授賞(3月) ●ユネスコの無形文化遺産登録に向け、「和装(きもの文化)」の国へ支援の要望を実施(5月29日) ●「和装」、「いけばな」及び「庭園文化」のユネスコ無形文化遺産登録に向けた支援を国に要望 ●世界遺産条約締結40周年記念事業は24年度で終了 	一部を除き、実施済み又は実施中

関連条文	番号	新規掲載	重要施策	施策	施策概要	取組状況	平成29年度取組予定	進捗区分
						平成29年3月末時点		
景観を保全し、及び再生するための施策(第17条)	55			重要文化的景観選定の推進	●岡崎地域を中心に調査を進めるなど、京都の重要文化的景観の選定の申出に向けた取組	●「京都岡崎の文化的景観」が国の重要文化的景観に選定(27年10月)		実施済み又は実施中
	56			美しく、京都らしい景観を守るための各種制度の効果的な運用	●景観法及び条例に基づく規制及び誘導	●国や本市独自の制度の運用により、美しい自然・歴史的景観の保全、京都らしい市街地景観の整備、眺望景観の創生を図る取組を推進	●国や本市独自の制度の運用により、美しい自然・歴史的景観の保全、京都らしい市街地景観の整備、眺望景観の創生を図る取組を推進	実施済み又は実施中
	57	○		「京都市歴史的風致維持向上計画」の取組の推進	●指定制度等に基づく助成 ●建造物の個別指定 ●無電柱化の推進 ●石畳舗装整備事業 など	●歴史的風致形成建造物等の指定拡大により、歴史的建造物の保全・再生に取り組むとともに、歴史まちづくりを推進 ●無電柱化事業 整備延長61.12km(29年3月末現在) ●石畳舗装の補修 延長340m【宮川町通】 ●石畳風舗装の整備 延長164m【京都日吉美山線(嵯峨鳥居本)】	●歴史的風致形成建造物等の指定拡大により、歴史的建造物の保全・再生に取り組むとともに、歴史まちづくりを推進 ●無電柱化事業の推進 ●石畳舗装の補修 延長100m【辰巳通】 延長28m【安井経6号線(ねねの道)】 ●石畳風舗装の整備 整備延長180m【京都日吉美山線(嵯峨鳥居本)】 整備延長725m【粟田経10号線 ほか】	実施済み又は実施中
	58			京町家の保全・再生・活用の取組	●指定制度等に基づく助成 ●民間活力による京町家の活用 ●京町家再生プランの充実 ●京町家まちづくりファンドを利用した改修助成 ●不動産管理信託、費用調達の仕組みの活用 ●制度、法規制等の創設・整備を国に要望 ●適用除外規定を活用した条例の運用 など	●景観重要建造物等の指定拡大により、京町家の保全・再生に取り組むとともに、民間活力による京町家を活用する仕組みを検討 ●新たな資金調達手法であるクラウドファンディングの仕組みを活用した民間による京町家の改修事業を支援1件 ●京町家まちづくりファンドを利用した改修助成 2件 ●京町家等継承ネットによる官民連携での京町家の保全・継承のための相談対応や普及啓発の実施 ●京町家を次世代に引き継ぐための基本的な方針や、解体の危機を事前に把握し、保全・継承につなげる仕組みなど、条例化も見据えた検討を実施 ●京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例の運用 ・翠紅館、送陽亭、翠紅庵・胡廬庵(28年11月、条例適用第7号) ●条例の保存活用計画作成支援事業の実施 ●専門家への意見聴取 ●歴史的建築物の保存及び活用に係る技術的基準の制定及び普及啓発事業の実施	●民間活力による京町家を活用する仕組みの検討 ●京町家まちづくりファンドの取組の継続 ●京町家まちづくりクラウドファンディング支援事業の実施 ●(公財)京都市景観・まちづくりセンター(京町家等継承ネットを含む。)との連携による官民連携での京町家の保全・再生・継承のための相談対応や普及啓発の実施 ●京町家を次世代に引き継ぐための条例の制定及び計画策定に向けた検討 ●京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例の運用 ●条例の保存活用計画作成支援事業の実施 ●歴史的建築物の建築基準法適用除外に係る専門家への意見聴取 ●条例等の普及啓発事業の実施	実施済み又は実施中
施設の充実を図るための施策(第18条)	59	○	○	京都美術館の創造・発表拠点としての再整備	●京都美術館を再整備	●ロームシアター京都オープニング事業実施	—	実施済み又は実施中
	60			文化芸術活動を支え、発表する場(拠点)の整備等	●京都市美術館の将来構想を策定、再整備を推進 ●京都市動物園の27年度までの再整備を実施 ●京都コンサートホールにおける、北山地域(北山文化環境ゾーン)の整備を行う京都府との協調	●美術館 ・ネーミングライツ契約締結(29年2月) ・京都市美術館再整備工事契約締結(29年3月) ●動物園 ・グランドオープン事業の実施 ●京都コンサートホールにおいて、市民参加によるリレーコンサートを開催したほか、ホール敷地内がフリーマーケット、奏使出発式、茶席の会場となった。 ●北山あおいフェスティバル開催支援による、府市協調による地下鉄北山駅周辺地域の活性化の推進	●美術館 ・京都市美術館再整備工事実施設計・工事着手 ●京都コンサートホールにおいて、市民参加によるリレーコンサートを開催 ●北山あおいフェスティバル開催支援による、府市協調による地下鉄北山駅周辺地域の活性化の推進	実施済み又は実施中
	61			文化芸術関連機関・施設の交流、連携	●京都ミュージアムズ・フォー等の連携の取組	●28年度の京都ミュージアムズ・フォー事業 ・連携講座「竹内栖鳳と「絵になる最初」」 実施日:7月17日 ・スタンブラリー 実施期間:10月1日～11月30日	●29年度の京都ミュージアムズ・フォー事業 ・連携講座「日展の流れと京都の美術(仮)～京都市美術館コレクションを中心に～」 実施日:1月4日 ・スタンブラリー 実施期間:10月1日～11月30日	実施済み又は実施中

関連条文	番号	新規掲載	重要施策	施策	施策概要	取組状況	平成29年度取組予定	進捗区分
						平成29年3月末時点		
文化芸術及び学術研究が相互に影響を与え、創造的な活動を新たに生み出すための施策(第19条)	62			京都市立芸術大学における市民との積極的な交流や情報発信の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●芸術資料館収蔵品展の開催 ●ギャラリー@KCUAの活用 ●学外コンサートや公開講座の充実 ●大学ギャラリーや大学の講堂を活用した学生の自主企画による展覧会やコンサートの開催 ●情報公開等の推進、広報機能の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●芸術資料館収蔵品展 ・130年を超える本学の歴史の中で蓄えた芸術資料館収蔵品を紹介 28年度は1年を5期に分けて開催 第1期:4月12日～5月15日 覧古考新一新収蔵品展 第2期:5月21日～6月26日 四季を描くー近代花鳥風月 第3期:7月2日～8月5日 妖怪三昧ー異形のものもの棲むところ 第4期:9月20日～10月23日 平安百景ー粉本に見る明治の京都 第5期:10月29日～12月4日 美人画ー粧いと風俗 ●ギャラリー@KCUA(アクア)の活用 ・年間19回の展覧会と随時各種イベントの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●芸術資料館収蔵品展 ・29年度も1年を5期に分けて開催 第1期:4月11日～5月14日 動物画(アニマルズ)ー京芸に棲むいきものたち 第2期:5月20日～6月25日 貌(かお)ーポートレート・マスク・ドール 第3期:7月1日～8月6日 新収蔵品展ー2016-2017 第4期:9月19日～10月22日 東アジア 美の競演/饗宴 第5期:10月28日～12月3日 古画を活かすー保存修復専攻の学び 東アジア文化都市2017京都 開催記念① 東アジア文化都市2017京都 開催記念② ●ギャラリー@KCUA(アクア)の活用 ・年間十数回の展覧会と随時各種イベントの開催 その中で、若手芸術家の育成や海外アーティストの紹介などを通じ、学生や芸術家等との交流の場として、また文化芸術を身近に感じることができる開かれた大学の拠点として展開を図る。 	実施済み又は実施中
	63			芸術系大学等との連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●芸術系大学・京都市教育委員会連携協議会等の取組を踏まえた、京都市文化芸術担当部局と芸術系大学の連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●京都芸術教育コンソーシアム ・28年度から、芸術系大学と小中学校が芸術教育の普及を目指して進める共同研究「京都芸術教育研究事業」を実施。また、写生大会や鑑賞教室、空き教室をアトリエとして活用した学生による制作活動など、小中学校と大学の連携事業を継続的に実施。 ・28年8月の京都芸術教育フォーラムでは、「次世代が描く芸術教育の未来とは?だから美術っておもしろい!」をテーマに、「中学生美術部サミット」を初めて開催。また、29年2月から4月上旬にかけて芸術系大学を巡る「京子どもアート探検ラリー」を実施。 ●文化芸術コア・ネットワークの中で芸術系大学とも連携 ●京都芸術センターで、市立芸大「状況のアーキテクチャー」を共催事業として開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●京都芸術教育コンソーシアム ・引き続き、芸術教育の普及をめざし共同研究「京都芸術教育研究事業」や各種連携事業を実施。 ・29年度も「京都芸術教育フォーラム」、「京子どもアート探検ラリー」を実施予定。 ●引き続き、文化芸術コア・ネットワークの中で芸術系大学とも連携予定。 	実施済み又は実施中
	64	○		キャンパス文化パートナーズ制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●キャンパス文化パートナーズ制度の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ●キャンパス文化パートナーズ制度 加入大学数:50大学、優待施設:25施設 28年度利用者数:7,641人 	<ul style="list-style-type: none"> ●キャンパス文化パートナーズ制度を引き続き実施 	実施済み又は実施中
	65			京都が誇る大学・研究機関等の集積の活用	<ul style="list-style-type: none"> ●大学コンソーシアム京都との連携等を通じた、大学、国際日本文化研究センター等の資源をいかす取組 ●(文化芸術に係る)「未来の京都創造研究事業」の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●大学等の資源をいかす取組として、大学コンソーシアム京都と協働で実施している「京カレッジ」において、「京都力養成コース」をはじめとする、京都ならではの文化芸術に関する講座を提供 科目提供大学:31大学・2機関 提供科目数:314科目 出願者数:1,610人 	<ul style="list-style-type: none"> ●大学等の資源をいかす取組として、大学コンソーシアム京都と協働で実施している「京カレッジ」において、「京都力養成コース」や、文化力・地域力の向上を目的とする「教養力養成コース」など、京都ならではの文化芸術に関する講座を提供 科目提供大学:29大学・2機関 提供科目数:277科目 出願者数(前期のみ):1,655人 	実施済み又は実施中
	66			文化芸術及び学術の交流を図る取組との連携	<ul style="list-style-type: none"> ●世界遺産条約締結40周年行事 ●文化芸術に関する国際会議等の誘致 	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模国際コンベンション誘致支援助成金等を活用し、文化芸術をはじめとする国際会議の誘致活動を実施 ●世界遺産条約締結40周年記念事業は24年度で終了 	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模国際コンベンション誘致支援助成金等を活用し、文化芸術をはじめとする国際会議の誘致活動を実施 ●世界遺産条約締結40周年記念事業は24年度で終了 	実施済み又は実施中
	67			「未来・京都観光振興計画2010+5」に基づく取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●「未来・京都観光振興計画2010+5」及び「京都市MICE戦略」に基づく、文化芸術に係る取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●京都らしいMICE開催支援補助制度により、芸舞妓等の派遣や伝統産業製品購入等に対する支援を実施 ●寺院や神社等と連携した光のイベントを実施 ・京都・花灯路 【嵐山花灯路】 開催期間:28年12月9日～18日 来場者数:1,193千人 【東山花灯路】 開催期間:29年3月3日～12日 来場者数:1,110千人 ・京の七夕 開催期間:28年8月1日～21日 来場者数:853千人 	<ul style="list-style-type: none"> ●京都らしいMICE開催支援補助制度により、芸舞妓等の派遣や伝統産業製品購入等に対する支援を実施 ●寺院や神社等と連携した光のイベントを実施 	実施済み又は実施中

関連条文	番号	新規掲載	重要施策	施策	施策概要	取組状況	平成29年度取組予定	進捗区分
						平成29年3月末時点		
文化芸術及び産業が相互に影響を与え、創造的な活動を新たに生み出すための施策(第20条)	68			文化情報と観光情報を連携させた情報発信の推進	●文化芸術に係る情報と、観光に係る情報との連携の取組	●WEBシステム「Event Regist」において「京都新能」のチケット販売の実証実験を実施 ●KYOTO ART BOXを継続して運用 ●京都観光公式ホームページ「京都観光Navi」において、京都の文化体験等に係る情報発信を実施 ●外国人向け京都観光公式ホームページ「Kyoto Travel Guide」において、13箇国語で京都の文化体験等に係る情報発信を実施	●外国人向け観光、文化イベント入場券等販売システム構築・運用に向けた実証事業に係る事業者選定及びチケット販売実証の実施。 ●KYOTO ART BOXを継続して運用 ●京都観光公式ホームページ「京都観光Navi」において、京都の文化体験等に係る情報発信を実施 ●外国人観光客向けのチケット販売システムの実証実験を実施 ●外国人向け京都観光公式ホームページ「Kyoto Travel Guide」において、13箇国語で京都の文化体験等に係る情報発信を実施	実施済み又は実施中
	69	○		京都国際マンガミュージアム等をいかしたコンテンツ産業の振興	●マンガ、アニメ等に係る人材交流、育成拠点の整備(京都版トキワ荘事業など) ●コンテンツビジネス促進事業の実施(京都国際マンガ・アニメフェアなど)	●マンガ家を目指す者が共同生活しながら切磋琢磨し合う人材育成拠点「京都版トキワ荘」を運営(1箇所・4名入居) ●マンガ家志望者によるマンガ持込企画「マンガ出張編集部」を京都国際マンガ・アニメフェア内で実施(28年9月) 持込人数:362人 出展者:69編集部 ●京都国際マンガ・アニメフェア(略称:京まふ)を開催し、京都市内企業とのマンガ・アニメタイアップ商品を開発、販売(28年9月) 来場者数:43,936人 出展者:68企業・団体 商品開発110種類 ●京都に集積するマンガ・アニメ・映画・映像、ゲーム等のクリエイター・コンテンツ企業や、それらとの連携を希望する異業種企業等の支援・交流拠点として、「京都クロスメディア推進戦略拠点(通称:KCROP)」を設置・運営	●コンテンツ産業振興事業の実施	実施済み又は実施中
	70			文化芸術と産業との連携の促進	●京都芸術センター「わざゼミ」の実施 ●企業や社会活動団体等のメセナ活動の促進 ●文化芸術施設等での企業研修のコーディネート ●市立芸大における学外連携の充実	●「第2期京都文化芸術都市創生計画」の検討において、京都経済同友会2020年委員会から、経済界の意見を聴取 ●京都芸術センター「わざゼミ」で、伝統工芸の知識や手法を習得するためのレクチャー、実習等を組み合わせた初心者向けのワークショップ(京鹿の子絞りのワークショップ)を開催。 ●市立芸大での取組 ・移転プレ事業「Still moving-on the terrace」を通して、大学移転先崇仁地区とのつながりを一層深めた。 ・学外連携の充実 (1)リエゾンオフィスにおいて受託研究を受けるとともに、提案を実施。 <受託> ①地下鉄北山駅・二条城前駅における本学生の作品展示 依頼者:交通局・京都市音楽芸術文化振興財団・京の七夕委員会 ②東山花灯路で本学生の作品を提供(3月) ③西京区役所・下京区役所との事業連携 <提案> ①祇園祭りで配布されるうちわのデザインを本学生が提供 ②京都水族館・交通局との産官学連携イベントキーワードラリーのラリー台紙等のデザインを本学生が提供 (2)中信ビジネスフェア2016に産学公連携部門として出展	●市立芸大での取組 ・学外連携の充実 ・授業のカリキュラムとしての取組や、学内での掲示告知により、学生の自由参加を促す。 ①地下鉄北山駅・二条城前駅における本学生の作品展示 依頼者:京都市音楽芸術文化振興財団・京の七夕実行委員会 ②東山花灯路で本学生の作品を展示 ③西京区役所・下京区役所との事業連携 ④祇園祭りで配布されるうちわのデザイン制作 ⑤京都水族館・交通局との産官学連携イベントの実施	実施済み又は実施中
市民の自主的な活動を支援するための施策(第21条)	71	○		NPO等との連携の促進	●芸術系NPO等との連携	●京都文化芸術コア・ネットワークの中でNPO等とも連携	●京都文化芸術コア・ネットワークの中でNPO等とも連携	実施済み又は実施中
	72			文化ボランティア活動の気運を高める取組の推進	●文化ボランティアに係る情報誌の配布など ●文化ボランティア制度の、一層効果的かつ効率的な運用方法の検討	●「文化ボランティアきょうとvol.30」発行(29年3月) ●情報誌に係るデザインの見直しなどを進め、登録ボランティア数が増加	●文化ボランティア制度を引き続き実施。	実施済み又は実施中
	73			市民の文化芸術活動の支援	●京都文化祭典を通じた発表の場の創出など ●京都の文化芸術情報を集約するホームページの作成	●京都文化祭典2016における「文化芸術祭」(9月)、「市民ふれあいステージ」(10月)の開催 ●KYOTO ART BOXを継続して運用	●「市民ふれあいステージ」(9月、10月)を開催予定 ●KYOTO ART BOXを継続して運用	実施済み又は実施中
	74			文化芸術を支える基金への、市民や企業等の一層の賛同・協力の促進	●文化事業基金等の運営 ●ふるさと納税寄付金の取組 ●世界遺産・二条城一口城主募金の推進	●二条城 世界遺産・二条城一口募金 総額 385,503千円(22年10月2日～29年3月31日) ●ふるさと納税寄付金「だいすきっ!京都。寄付金」 収入状況(平成27年3月末現在) 収入件数:2,496件 収入総額:111,586千円	●二条城 世界遺産・二条城一口募金を引き続き募集 ●ふるさと納税寄付金「だいすきっ!京都。寄付金」を引き続き募集	実施済み又は実施中